

# 七ヶ宿のお米を収穫しました



9月27日、晴れ渡る秋空の下で関小学校の子どもたちが稲刈りを行いました。今年にはテレビ局や新聞社の方も取材に訪れ、子どもたちはテレビカメラやインタビューに緊張した面持ちで答えながらも、稲刈りから”はせがけ”までの作業を行いました。



▲力を合わせて稲を運び、はせがけを体験しました。(関小)



10月4日には湯原小学校でも稲刈りが行われ、皆で力を合わせて稲を刈り、保育所の子どもたちも加わって、地域の方々から稲の束ね方を教わっていました。



▲時には友達どうして教え合いながら束ね方を学びました。(湯小)



また、今年もサッポロビール仙台工場から16名の方々が七ヶ宿町を訪れ、七ヶ宿源流米ネットワークとともに稲刈りを行いました。七ヶ宿の水はサッポロビール仙台工場の醸造用水の水源となっており、2009年から田植えや稲刈り等を通して交流を行っています。



## 11月13日(日)

### 宮城県議会議員一般選挙の投票日です。

キャッチフレーズ「**投ひょうは あなたが主役 さぁ行こう**」

投票できる方には、投票場所、時間などを記載した「入場券」を送付いたします。投票の際には、入場券を忘れずにお持ちください。

#### ◇各地区の投票所

投票区名	対象地区	投票所名	時間
第1投票区	横川	横川集落センター	午前7時～午後7時
第2投票区	関	七ヶ宿町活性化センター	
第3投票区	滑津	滑津公民館	
第4投票区	峠田	峠田公民館	
第5投票区	湯原・稲子	湯原コミュニティセンター	
第6投票区	干蒲	干蒲公民館	
第7投票区	長老	長老公民館	

※ 期日前投票とは投票時間が異なりますので注意して下さい。

#### ◇期日前投票

投票日当日に仕事や旅行、冠婚葬祭等により投票所へ行くことができない方は、期日前投票ができます。(手続は簡単で、印鑑も不要です。)

期日前投票の際も**入場券を忘れずにお持ちください。**

- ・期間 11月5日(土)～11月12日(土)
- ・時間 午前8時30分～午後8時まで
- ・場所 七ヶ宿町役場(1階 町民ホール)



#### ◇不在者投票

【他市町村での不在者投票】

選挙期間中に仕事や旅行等により町外に滞在している場合や、町外へ転出して間もない場合等、現に滞在(居住)している他の市町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。

※事前に投票用紙等の請求手続が必要となります。

【指定病院等での不在者投票】

宮城県選挙管理委員会の指定する病院・老人ホーム等に入院(所)中の方は、病院長等に申し出ると、その施設内で不在者投票ができます。

#### ◇開票

開票は即日開票で行います。

- ・日時 11月13日(日) 午後8時～
- ・場所 七ヶ宿町活性化センター

お問い合わせ先 七ヶ宿町選挙管理委員会 ☎37-2111 担当：奈良

### 高橋富美さんと山田道子さんが 人権擁護委員に委嘱されました

平成23年10月1日付けで、横川地区の高橋富美さんと湯原地区の山田道子さんが法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。任期は平成26年9月30日までの3年間です。



▲山田道子さん



▲高橋富美さん

#### 人権擁護委員をご存じですか？

人権擁護委員は、人権に関する相談を受けたり、幼稚園や小中学校で人権教室を開いたりして、命や思いやりの心の大切さについての理解を深めてもらうための活動をしています。

皆さんが毎日の生活を営んでいく上で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなことになるのか分からないため困ったりすることがあると思います。このような場合は、1人で悩まずに、あなたの近くの人権擁護委員にお気軽に相談して下さい。相談は無料です。秘密は守られますので、安心してご相談下さい。

#### お問い合わせ先

保健福祉課 担当 新山  
☎3712114